

高松市松島コミュニティセンターほか51館の非公募に係る 指定管理者候補者の選定結果について

高松市松島コミュニティセンターほか51館の非公募に係る指定管理者候補者を選定するに当たり、施設ごとに申請団体から提出された実施計画書等の申請書類を基に、施設所管課による厳正な審査を行った後、高松市公の施設指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、次のとおり、指定管理者の「候補」が承認・選定されました。

今後、令和7年12月市議会定例会の議決を経て、正式に指定することとなります。

1 対象施設

施設の名称	施設所管課	指定期間	公・非
高松市松島コミュニティセンターほか51館	協働コミュニティ推進課	R8.4.1～R13.3.31	非公募

※ 対象施設の詳細については「5 各施設の審査結果」に記載。

2 選定までの経過

年 月 日	経 過 項 目	審 査 内 容 等
令和7年1月15日	令和6年度 第5回選定委員会	非公募の募集要項(基本的事項)
令和7年7月18日	令和7年度 第2回選定委員会	指定管理者候補者の承認
令和7年8月26日	令和7年度 第3回選定委員会	選定委員会報告書について

3 審査基準等

審 査 基 準	審 査 の 観 点
1 基本的事項	施設の管理運営に対する考え方・基準
2 平等な利用を確保できるものであること	利用者の平等な利用の確保
3 施設の効用を最大限に発揮するものであること	(1)施設の設置目的に適した事業内容となっているか
	(2)利用者に対するサービスの向上
	(3)利用促進、利用者増への取組
	(4)その他新規、斬新な提案の有無
4 安定して管理を行う能力があること(又は確保できる見込みがあること)	(1)申請者の実績
	(2)人的能力(管理運営組織)
	(3)物的能力
	(4)申請者の安定性、信頼性
	(5)申請者の取組姿勢
	(6)指定管理業務計画(事業計画書)に記載された内容の実現性

5 施設の管理に係る経費の縮減が図れるものであること	(1)当該施設の管理運営に係る市の経費
	(2)施設の管理に係る経費の節減が図れるものであること

4 選定基準

利用者の平等な利用を確保できるもので、施設ごとに各審査項目の合計点の100点満点中60点以上を適否の判断基準といたしました。

5 各施設の審査結果

施設所管課における審査結果は、次のとおりです。

(1) 非公募施設:高松市松島コミュニティセンターほか51館 (所管課:協働コミュニティ推進課)

(ア) 申請団体及び審査結果

施 設 名	申請団体 ・ 所在地	所管課による審査結果	
		評価	指定管理者候補者 適 否
高松市松島コミュニティセンター	松島地区コミュニティ協議会 高松市松福町二丁目 15-24	79 点	適 格
高松市花園コミュニティセンター	花園地区コミュニティ協議会 高松市観光通二丁目 8-9	79 点	適 格
高松市築地コミュニティセンター	築地地区コミュニティ協議会 高松市築地町 14-1	79 点	適 格
高松市新塩屋町コミュニティセンター	新塩屋町地区コミュニティ協議会 高松市城東町一丁目 1-47	79 点	適 格
高松市四番丁コミュニティセンター	四番丁コミュニティ協議会 高松市番町二丁目 3-5	82 点	適 格
高松市二番丁コミュニティセンター	二番丁地区コミュニティ協議会 高松市扇町二丁目 8-7	79 点	適 格
高松市日新コミュニティセンター	日新地区コミュニティ協議会 高松市瀬戸内町 22-9	82 点	適 格
高松市亀阜コミュニティセンター	亀阜校区コミュニティ協議会 高松市宮脇町一丁目 6-18	79 点	適 格
高松市栗林コミュニティセンター	栗林校区コミュニティ協議会 高松市栗林町三丁目 2-12	81 点	適 格
高松市鶴尾コミュニティセンター	鶴尾校区コミュニティ協議会 高松市田村町 303-1	79 点	適 格
高松市太田及び太田中央コミュニティセンター	太田地区コミュニティ協議会 高松市伏石町 2016-37	81 点	適 格
高松市太田南コミュニティセンター	太田南地区コミュニティ協議会 高松市太田上町 1045-2	79 点	適 格
高松市木太、木太南及び木太北部コミュニティセンター	木太地区コミュニティ協議会 高松市木太町 3480-2	79 点	適 格
高松市屋島、屋島西及び屋島東コミュニティセンター	屋島地区コミュニティ協議会 高松市屋島中町 449-1	79 点	適 格

施 設 名	申請団体 ・ 所在地	所管課による審査結果	
		評価	指定管理者候補者 適 否
高松市古高松及び古高松南コミュニティセンター	古高松地区コミュニティ協議会 高松市高松町 10-20	79 点	適 格
高松市前田コミュニティセンター	前田校区コミュニティ協議会 高松市前田東町 838	82 点	適 格
高松市川添コミュニティセンター	川添地区コミュニティ協議会 高松市元山町 136-4	79 点	適 格
高松市林コミュニティセンター	林地区コミュニティ協議会 高松市林町 329-1	79 点	適 格
高松市三谷コミュニティセンター	NPO 法人三谷地区コミュニティ協議会 高松市三谷町 1201-1	79 点	適 格
高松市仏生山コミュニティセンター	仏生山地区コミュニティ協議会 高松市仏生山町乙 45-4	79 点	適 格
高松市多肥コミュニティセンター	多肥地区コミュニティ協議会 高松市多肥上町 433-5	79 点	適 格
高松市一宮コミュニティセンター	一般社団法人一宮地区コミュニティ協議会 高松市一宮町 838-1	79 点	適 格
高松市川岡コミュニティセンター	川岡校区コミュニティ協議会 高松市川部町 486-3	79 点	適 格
高松市円座コミュニティセンター	円座校区コミュニティ協議会 高松市円座町 1622-1	79 点	適 格
高松市檀紙コミュニティセンター	檀紙地区コミュニティ協議会 高松市御厩町 775-1	79 点	適 格
高松市弦打コミュニティセンター	弦打校区コミュニティ協議会 高松市鶴市町 356-3	79 点	適 格
高松市鬼無コミュニティセンター	鬼無地区コミュニティ協議会 高松市鬼無町佐藤 31-3	79 点	適 格
高松市香西コミュニティセンター	香西地区コミュニティ協議会 高松市香西本町 476-1	79 点	適 格
高松市下笠居コミュニティセンター	下笠居地区コミュニティ協議会 高松市生島町 353-1	79 点	適 格
高松市女木コミュニティセンター	女木地区コミュニティ協議会 高松市女木町 203-1	79 点	適 格
高松市男木コミュニティセンター	男木地区コミュニティ協議会 高松市男木町 1988	79 点	適 格
高松市川島コミュニティセンター	川島校区コミュニティ協議会 高松市川島本町 191-10	79 点	適 格
高松市十河コミュニティセンター	十河校区コミュニティ協議会 高松市十川西町 299-1	79 点	適 格

施 設 名	申請団体 ・ 所在地	所管課による審査結果	
		評価	指定管理者候補者 適 否
高松市東植田コミュニティセンター	東植田校区コミュニティ協議会 高松市東植田町 1825-1	79 点	適 格
高松市西植田コミュニティセンター	植田校区コミュニティ協議会 高松市西植田町 2247-1	79 点	適 格
高松市川東及び東谷コミュニティセンター	NPO法人川東校区コミュニティ協議会 高松市香川町川東上 1865-13	79 点	適 格
高松市塩江コミュニティセンター	塩江地区コミュニティ協議会 高松市塩江町安原下第 2 号 1645	81 点	適 格
高松市庵治コミュニティセンター	庵治地区コミュニティ協議会 高松市庵治町 888-1	79 点	適 格
高松市浅野コミュニティセンター	浅野校区コミュニティ協議会 高松市香川町浅野 826-2	79 点	適 格
高松市牟礼及び大町コミュニティセンター	むれコミュニティ協議会 高松市牟礼町牟礼 302-1	79 点	適 格
高松市大野コミュニティセンター	大野校区コミュニティ協議会 高松市香川町大野 1329-1	82 点	適 格
高松市香南コミュニティセンター	香南地区コミュニティ協議会 高松市香南町由佐 1172	79 点	適 格
高松市国分寺北部コミュニティセンター	NPO 法人国分寺北部校区コミュニティ協議会 高松市国分寺町新居 1840-6	81 点	適 格
高松市国分寺南部コミュニティセンター	国分寺南部校区コミュニティ協議会 高松市国分寺町福家甲 3106-3	79 点	適 格

(イ) 総評その他

「高松市松島コミュニティセンターほか 51 館」の指定管理者選定について、当選定委員会では、施設所管課の審査結果を基に、各地域コミュニティ協議会を指定管理者候補者として承認・選定した。

各申請団体の業務実施計画がコミュニティセンターの意義や目的に適合するものであり、協働コミュニティ推進課による審査内容について、採点の結果は妥当なものであると認められる。コミュニティセンターの管理運営の向上を図ることが本来の目的であるため、市と協力の下、更なる活性化を期待したい。

(ウ) 非公募選定とする理由

当該施設は、地域等と密接な関係性を有しており、施設の管理運営を通じて地域活動等との関わりを政策的に推進する必要があるため。